

令和5年度公益財団法人小田原市体育協会事業計画書

=目的=

スポーツは世界共通の人類の文化であるとのスポーツ基本法の精神に則り、スポーツ振興及び広報の拡充並びに財政基盤の確立を3本の柱として、公益法人としての健全な運営を行いながら、スポーツを通じて地域コミュニティーの充実した元気で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

1 地域市民スポーツの振興

スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3点から地域市民スポーツの振興を図る。

(1) スポーツを「する」ために

スポーツを体験する機会を提供するために市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

ア スポーツ教室の開催（10教室・13コース）

教室名及びコース名		実施時期	回数	場所	対象者
1 小学生陸上競技教室		4~2月	12回	城山陸上競技場	小学3~6年生
2 ミニバス教室	春	5~6月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4~6年生
	秋	9~10月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4~6年生
3 シェイプアップ トレーニング教室	春	5~6月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
	秋	9~10月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
4 弓道教室		5~6月	7回	城内弓道場	18歳以上（高校生除く）
5 ピラティス教室		5~6月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	18歳以上の女性（高校生除く）
6 短距離走スピードアップ教室		6月	2回	城山陸上競技場	小学3~6年生
7 テニス教室		7~8月	7回	小田原テニスガーデン	小学4~中学3年生・16歳以上の女性
8 ドッジボール 教室	前期	8月	3回	小田原アリーナ・メイン他	小学1~6年生
	後期	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1~6年生
9 そとあそび教室		9~10月	5回	城山陸上競技場	4歳以上未就学児
10 卓球教室		10月	5回	小田原アリーナ・メイン	小学生以上

イ 各種競技会等の開催(11事業)

大 会 名		実施時期	場 所	対 象 者
1	第15回おだわらキッズマラソン大会	6月18日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳~小学6年生と親
2	第75回小田原市民総合体育大会	7月14日(金) ~30日(日)4日間	小田原市内各会場	小田原市民
3	お出かけスポーツ	8月6日(日)	静岡県富士川	一般
4	スポーツキャンプ in 日体大	8月(1泊2日)	東京世田谷キャンパス	小学生
5	第16回小田原市ドッジボール大会	8月25日(金)	小田原アリーナ・メイン	小学1~6年生
6	第14回おだわらスポーツ& レクリエーションフェスティバル	9月10日(日)	小田原アリーナ	年齢制限なし
7	未来のアスリート育成事業	11月5日(日)	小田原アリーナ	小中学生
8	第17回おだわら駅伝競走大会	1月14日(日)	小田原市内	26地区・事業所・一般
9	第78回かながわ駅伝競走大会	2月11日(日)	丹沢湖周辺	小田原代表選手
10	箱根5区駅伝コースウォーキングチャレンジ	2月17日(土)	箱根駅伝5区コース	中学生以上
11	第37回小田原尊徳マラソン大会	3月10日(日)	小田原アリーナ周辺	高校生以上

(2) スポーツを「みる」ために

各種目のプロリーグ・大会の小田原市開催により、市民がスポーツ観戦を楽しめる機会を提供するため、各種目のプロリーグ・大会の誘致に助成を行うとともに、小田原市で開催される全国大会等大きな大会の広報活動に協力し、「みる」スポーツを充実させる。

(3) スポーツを「ささえる」ために

市民スポーツの振興をささえるため、加盟団体及び小田原市スポーツ少年団等の運営及び活動の支援・助成や各種スポーツ大会に対して助成をするとともに、加盟団体等の指導者の資質向上を目的に講習会を実施するほか、スポーツ振興に貢献された方々等を表彰する。

ア スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

イ スポーツ大会に対する助成事業

市民等を対象とした大会に対し助成する。

ウ スポーツ少年団に対する助成及び育成事業

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。

エ 指導者養成講習会の実施

スポーツ関連の有識者による団体講習会を開催する。

オ スポーツ医科学講習会の実施

カ 体育功労者等に対する表彰事業

スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及びチームを表彰する。

キ ニューススポーツ普及・促進事業

ク スポーツボランティアの活用

2 広報の拡充

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の収集をするとともに情報の提供を行う。また、加盟団体等の相互の情報交換や研修の場を設ける。

特に広報を重要な基幹活動と位置づけ、情報発信を通じて、地域コミュニティーの発展や交流に貢献する。

(1) 広報事業の展開

- ア 情報誌「スポーツおだわら」の発行（年3回）
- イ スポーツ・レクリエーションカレンダーの発行（年1回）
- ウ ホームページ・SNSでの情報発信

(2) 情報交換事業の展開

- ア 事業推進委員会研修会
- イ 新春スポーツ人の集い（令和6年1月10日（水））

(3) 情報収集の実施

- ア 国・県・市関連のスポーツ情報（障がい者スポーツや健康スポーツ）の収集
- イ 他市町村、市内スポーツ団体、企業、学校におけるスポーツ活動の調査
- ウ 教室・大会参加者アンケート調査
- エ 民間スポーツ施設等の調査
- オ 新しいスポーツジャンルの調査研究

3 財政基盤の確立

法人としての財政基盤を確立するため、収益の継続的な確保に努める。

- (1) 寄付金付自動販売機の設置
- (2) 協賛金の確保

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する調査・協力を行う。
- (2) 小田原市教育委員会に対する支援・協力を行う。
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業の開催
- (4) コーディネート事業の実施
- (5) 子供の体力向上の研究
- (6) 成人スポーツ実施率向上の研究
- (7) 障がい者スポーツの支援
- (8) 小田原スポーツ史の充実
- (9) 体育協会体制に関する調査・研究